

学校教育目標

心豊かに確かな学びを重ね心身ともにたくましい子どもの育成

教育目標の基準

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- ・ 長崎県教育方針・努力目標
- ・ 諫早市教育方針・努力目標

校訓

【やさしい子】
○ ゆめ

【かしこい子】
○ えがお

【たくましい子】
○ 元気

- 現代社会の要請
- 父母・教師の願い
- 家庭・地域社会の実態
- 児童の実態

めざす学校像

学校と家庭・地域が一体となった学校

- 思いやりに満ちた、明るい学校
- 落ち着きの中にも、活気ある学校
- 清潔で、美しく整った学校

めざす児童像

夢・笑顔・元気があふれる子ども

- やさしい子
- かしこい子

めざす教師像

範を示し夢を与えられる教師

- 学び続ける教師
- 寄り添う教師

令和7年度重点努力目標

- ① レベル3のあいさつ（地域）・へんじ・きまりを守る
- ② 読書の推進とSNSのルール定着（家庭と連携）
- ③ 心身共に健全な体力づくりと健康意識
- ④ 持続可能な郷土愛に繋がる教育課程の計画・実践
- ⑤ 授業力向上のための実践（全員授業）と研修

教師の努力目標・努力事項（児童像の具現化）

- 人の痛みを感じとる子
- 友達と協力できる子
- 命あるものを大事にする子

- 正しい判断のできる子
- 進んで学習に取り組む子
- 自分の考えを生み深める子

- 明るい笑顔で元気な子
- 自ら進んで鍛える子
- 心身ともに健康な子

ア 一人一人に心の居場所のある学級
学校づくり
イ 人権教育・積極的生徒指導の視点
に立った教育の実践
ウ 考える道徳の展開と生命尊重の精
神の高揚
エ 不登校やいじめをつくらない取り
組みの強化
オ 正義感や規範意識、社会性を育て
る指導の推進
カ 個人面談や保護者面談の推進
キ 地域人材・地域行事を生かした取
組の推進

ア 善悪の判断を行い、自己を見つめ、
正しい行動ができる児童の育成
イ 時と場に応じた行動がとれる児童
の育成
ウ よく考え、課題意識をもって主体
的に取り組む児童の育成
エ 自分の考えを持ち、豊かに表現す
ることのできる児童の育成
オ 学力向上の推進
・ 学習規律の継続
（聴型・話型・学習意欲）
・ 表現力の向上
（全員発表・書く活動・話し合
い活動・対話型の授業）
・ ICTの利活用
・ 読書活動の日常化
（全校で目標冊数達成、持ち帰
り推進、第二図書館の活用、学校図
書館教育運営支援員・図書ボランティ
アとの連携）
・ 家庭学習の習慣化

ア 体力向上アクションプランの実践
イ 生命・健康・安全を守る指導の徹
底
ウ 業前・昼休みにおける体力づくり
の積極的推進
エ 心と体を育む保健指導の充実
オ 「早寝・早起き・朝ご飯」の励行
と「食育」による基本的生活習慣の
確立
カ メディアとのよりよい関係を保つ
情報モラル教育の充実

地域との連携・協力

- 心の教育支援会議（学校支援会議）
- 地域コーディネーター
- 学校評議員
- 地区自治会長
- 社会福祉協議会
- 民生委員
- 地区老人会
- 交通指導員
- 各種ボランティア